

## 第3回 非社会保障ワーキング・グループ 議事要旨

---

1. 開催日時: 2015年10月2日(金) 14:00~17:00
  2. 場 所: 中央合同庁舎第8号館 8階特別大会議室
  3. 出席委員  
高橋 進(主査) 日本総合研究所理事長  
赤井伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授  
大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授  
羽藤 英二 東京大学大学院工学系研究科教授
- 

(概要)

<テーマ: 義務教育等>

・関係府省庁より説明後、以下のとおり意見交換。

(委員) 総論的に申し上げる。本WGに限らず、度々文科省に対しエビデンスに基づく政策の必要性について申し上げてきたが、義務教育について成果とコストをいかに定量化していくか。それを都道府県別に見える化していくことが必要。成果は学力という認知能力だけでなく、非認知能力もコストと成果が測れるのではないか。諸外国でも行っており、それを含めている。

政策への反映は16頁に集約される。三つ図があり、左側が前提で、子供の数が減るとともに教員の数も減っていくことが出発点。真ん中は様々な事態に対処するために橙の部分膨らんでいく。必要な充実は、左側をベースに橙を積み上げていくためにエビデンスが必要なのではないか。こういう対策を採ればこういう効果があり、それに必要な予算はこれぐらい、とエビデンスに基づき文科省が挙証することで積み上げられる。それを強調したい。

資料でエビデンスを示している部分もあるが、米国はかなり進展している。米国の少人数教育はテネシー州の例で、これが全米に一律に当てはまる訳ではなく、州別・地域別に実証を積み上げている。この例が日本や日本の地域別に当てはまるかという論点もある。全国学力・学習状況調査をエビデンスの一環として挙げているが、アンケート調査だとすれば、これがどこまでエビデンスとして使えるかという問題もある。日本の中でエビデンスを積み上げ、政策に反映し、予算要求に反映すべきではないか。

29頁の工程表で、学校規模に関する実証研究を2020年度まで実施するとしているが、5年間実証研究に止まるのは悠長過ぎる。むしろ意欲のある自治体に国際的

水準で研究を早急に進めてもらい、20年度までの計画期間内に学級規模について一定の成果を得、それを教員の見通しや予算に反映することを工程表に盛り込むべきではないか。

全国学力テストは学力の一つの指標と思うが、県別に比較できるのかどうか、時系列の比較が難しい、そもそも統計法の統計でないことなどから、研究者が使いづら、実態的に使えないと伺っている。これが拠り所であれば使えるようにしたり、代わる統計を整備したり、エビデンスを積み上げるためのツールを開発したり、あるいは研究者のために開示する必要があるのではないか。

(委員) 骨太では経済成長と財政再建がベースであるが、どういう教育が望ましいか。伸ばす所は伸ばし、一定の成果を得つつ、節約、コスト削減できる所があればそこは努力する視点がまずある。その視点から見ると、教育の充実が成長や日本の将来につながる。その中に対処しなければいけない障害を抱えた人への対応やICT等が入ってくる。

義務教育の中で節約できる部分の視点が全体を通してあまり見られない。あれば教えてもらいたい。把握していないならそう断言してもらいたい、全国的に無駄や節約できる部分がないのか調査することが必要ではないか。

(文科省) 学校の業務が増大しているが、効率化、縮減すべき内容もある。業務改善ガイドラインを示し、校長が経営ビジョンを持ち、重点を置いて取り組むことが明確になれば、従前実施していたが今は必要ないものが見えてくる。そうした明確なビジョンが重要。ICT活用による校務効率化も学校現場は立ち遅れていたが、漸く整ってきたところであり、一層の効率化に取り組まなくてはならない。

教員の超過勤務が長時間に及んでおり、無駄を省き、浮いた時間を教員が本来振り向けるべき子供たちへの指導の充実、高度化に振り向けられるよう体制を組んでいきたい。

(委員) 勤務時間の増加については、増えた仕事を他の資金により教員以外の人に対応してもらうことがあり得る。教育効果がないのにしている仕事があれば、費用対効果を考えていく。教員が自分の時間を使ってでもすべきものと、効果がないと思いつながら仕方なく雑務的にしているものを分けることで、より効率化が見えてくる。

1頁、学校規模の適正化は、統廃合するとコスト削減になるが、コスト削減ありきで報道され、進まない部分もあった。学校規模を適正化することが学力や教育に望ましいという議論が増えており、そこを強調して進めて欲しい。学校統廃合は児童生徒のことを考えて議論されているか。小中学校がなくなると子供の声が聞こえない、地域が寂れるなど、地域活性化も大事だが、親の論理が重視される。子供は、遠く

ても、子供が多く、クラブ活動も活発な所で学びたくても、親の論理で議論が止まっているなら、それは違う。地方創生の流れで学校統廃合しない方が良いという議論もあるが、親の論理と子供の論理が合っているかがポイント。

2頁、小中一貫教育は単に物理的に合体させるだけでなく、今あるものの中で運営をどうしていくかで、同じと考える必要はない。

6頁、日本型教育の輸出で、日本の素晴らしさを海外に理解してもらうことは大事だが、事業仕分けでODAが取り上げられ、海外を良くするために日本の予算を使うべきかという議論がある。日本にどういうメリットがあるのか。海外の人のために資金を使うのか、何れ日本のためになるのか。そこまで議論しないと資金を入れることの説明責任は弱い。クールジャパンや海外にインフラ輸出することで日本のビジネスが潤うなら正当化されるが、教育輸出が日本や日本のビジネスにメリットがあるのか議論が必要。

28頁、エビデンス、学力の測定について、様々な要因が絡み合い、1対1のグラフだけでなく、要因を制御した上で分析することが重要。そのために学力テストを使いやすいものにすべき。現在、研究者は個票レベルでは使用できないが、活用意義を文科省が認め、幅広く研究者が使えるようにして欲しい。

小規模学級の良し悪しが見えてくれば、予算を入れると効果があるかも知れないが、予算に見合う効果があるか。例えば予算1億要するときに、1億を上回る効果があるかの議論が出てくる。1億で加配を通じて他の教育をした方が良いかも知れない。様々な教育の中で少人数学級が望ましいか、コストに見合う効果があるか、難しいがこうした議論も重要。米国等では、一人の学生についてどれだけ予算を入れ、将来どれぐらい所得を稼ぐようになるか、個票レベルの分析もある。そこをどう考えるかが重要。

(事務局) 議論を整理すると、私の理解では、認知的能力、非認知的能力、両方の成果とコストも含め、定量的に測定していく必要があるのではないかと。地域性もあるので都道府県別に比較ができるよう、結果を見える化しなければならないのではないかと。

教員定数の充実が要るのであれば、費用と効果についてエビデンスを示さなければならないのではないかと。エビデンスも地域別に全部共通とは限らないので明らかにしなければいけないのではないかと。アンケートはエビデンスと言えるのかという議論もあった。

工程表との関係から、学級規模に関する実証研究を2020年まで続けるのでなく、地域別に、意欲ある自治体から着手してもらうことを考えなければいけないのではないかと。

学力テストは統計法上の統計ではなく、結果が公表されていないことについて、統

計のように扱って公表すべきではないか。

(委員) もう一点、学力向上だけでも少人数学級や習熟度別指導など様々な選択肢があり、それらのコスト比較検討を行うなど。

(文科省) 指摘の点は何れも検討したい。成果検証をどんな形ですれば説得力を持つかは詰め切れておらず、指導も得つつ、早急に詰めの作業をしたい。その際、非認知的能力の測り方の問題、地域別比較の問題、米国との違いもあろう。

工程表は、短期的に成果を測っていく早急のものがあるかも知れないが、継続して議論になる息の長い調査も併せてしなくてはいけない。

データの活用は問題意識を持っている。文部科学省の委託調査は、研究者から提案し、こういう調査をしたいのでこういうデータを使いたいという場合、採択されればデータ提供し、守秘義務、データの取扱いについて取決める形にしている。採択率は7~8割だが、研究者が自由に様々な角度から取り組みたいとの話は承知しており、データの使い方について検討中。

(委員) 前向きな回答を頂いた。自治体の中にも似たような問題意識を持って取り組みたい所があると思う。一種の社会実験の部分もあり、自治体のやる気、保護者の承諾などがあって全国一律にはできないので、意欲のある自治体から実証を積み上げ、見える化していくことが必要。

(文科省) 学校統廃合の関係で、適正規模や適正配置に関する手引を改定した際、子供たちにとって望ましい教育環境はどうあるべきかを中心にまとめた。地域の状況も様々で、地理的に距離が離れると子供の体力や環境から難しいこともある。統合できない場合の教育環境の確保については、ITを使って一定の遠隔授業を行うなど様々な手段を組合せる必要がある。望ましい教育環境を確保するための方策の観点から議論を進めていく。

義務教育学校については、中一ギャップの解消など様々な課題に対応するため、9年間を一貫して見ながら、教育内容の前倒し、後ろ倒し、中学校教員が小学校で指導するなど、様々な取組を柔軟に行える。小中が一緒になることで一定の集団が形成される面もある。そうした教育効果を考えながら取り組んでいく。

6頁、日本型教育の海外展開は、まだ調査段階で、更に詰めていく必要がある。国際貢献の観点もあるが、日本型教育の有効性を検証していく際に一つの材料になるとも考えている。

(委員) エビデンスに基づく政策は文科省だけに求めているのではなく、学力や非

認知能力の定量化が難しいため、文科省の施策をエビデンスベースというのとはなかなか難しい面もあるのは事実。他省庁に対しては、以前からエビデンスを求めており、エビデンスに基づいて政策を打った結果、歳出効率化にどのくらいつながるか、PB赤字1%あるいはゼロに対してどうアプローチしていけるかを求めている。文科省もそういう観点で考えて欲しい。

(委員) 教育政策は過去揺れてきた歴史がある。学校の機能を狭く解釈しようとした時期があったが、学校以外の機能を担う主体がいなかったために、今日のようなプラットフォームの話になっていると思う。

10頁、教員の勤務時間が延びているが、超過勤務については理由、背景分析が必要。超過勤務は正していかなければならず、4%で安く済んでいるという話ではない。人数を増やして解消するのは分析後の話で、何の無駄があり、どこが解消できるか。学校の中でこれだけのプラットフォームを全部揃えるのは不可能。退職者の再雇用、塾等の機能を学校に取り入れるなど、地域のサービスを取り込んでいかないと、この理由だけで教員を増やすべきという論は通りづらい。

校長の経営ビジョンで正していくと言うが、学校は経営しているのか、経営の軸は何か。学校を企業等の営利主体のように捉えているのか。学校は特殊な非営利組織であり、経営の自由度、インセンティブがどこにあるのかを企業と同列に語れない。ガバナンスがそもそも企業と異なるので、超過勤務などの歪みの部分を経営ビジョンで飲み込ませるのは現場に酷ではないか。

18頁以降は、単にヒストグラムを書いた表だが、統計的な処理が本来できるはず。省内では難しいかも知れないが、外部の研究者は処理が可能なので、データを広く公開するよう前向きに検討して欲しい。秘密性等の要素は契約で処理すれば良く、データ公開しない理由にはならない。

学校統廃合については、無くなる学校のある地域に住んでいる人には「思い」があるだろうが、他方で一定の規模の集団で学ぶことは重要。その機会を確保するために、1時間バスに乗せるのは可哀想だが、しかし一定のクラスサイズ確保は重要。少人数学級は究極的には個人、1対1。これでは学校で学ぶことの意義は半減するのではないか。学校は先生から学ぶ側面もあるだろうが、なにより集団内の生徒同士から学ぶことも重視されるべきであり、集団生活をいかにしていくか。幼稚園・保育園が比較的少人数で、そこから集団生活を覚える場であり、非認知的能力という観点から、ある程度の集団規模は必要ではないか。

(文科省) 教員の勤務の中身は精査する必要があるが、教員自身がしなければならぬ訳ではない業務もあり得る。チーム学校の考え方で、教員以外の様々な専門家が学校に入り、専門性を生かしながら対応していくことにより、教員が自らしなけれ

ばならない業務により専念できる体制を作っていくことが、我々の基本的な考え方。

校長の経営ビジョンについては、公立学校では全国一律の内容を指導する前提だが、地域の中でどの学校も特色を持っており、より明確に考えていく中で、自ずと業務が精選される面がある。専門性のある人材、地域との連携協働もあり、地域が学校の活動を支援するコミュニティスクールが約2,000校ある。支援を得ることによって、教員の負担軽減や多様な教育活動を進めており、併せて進めることが必要。

エビデンスの関係は、今後更に詰めていかなければならない。

統廃合については、一定の学習集団が教育成果を上げる上で必要であり、望ましい教育環境ということではある。センシティブな問題であり、学校統廃合だけで議論できない部分もあるが、関係者間で議論し、納得ある形で子供たちの環境を考える状況を作れるよう支援していく。

(委員) 1点目、前提となるベースをどこに置くか。2050年に向けて日本は人口が3,000万人減り、世界は30億増える中で、単純に同じアウトプットを出そうとすると、1人の人間が1.4倍ぐらいアウトプットを出さないといけない。私の基本的な考えは、「三つ子の魂百まで」で、公教育にある一定量の投資をすべき、先に初期投資をした方が効率的である。

12頁の図は、教員の仕事と必要な時間をどう対応付けて見るのか。一般に、生徒数が減るのに55万人の教員をそのまま確保するよう見える。そうでないとすると、どういう仕事があり、どういうベースの人に割り付けようとしているのか、分かりやすく見せて欲しい。

16頁のグラフは、教員数が減っているからそれをベースでという議論か、むしろ少人数教育で効果が上がるから生徒1人当たりの教員数を増やさないといけないという、ベースそのものを増やしたいのか、明らかにして欲しい。

2点目、学校統廃合は、地域インフラの撤退を考えると難しいが、文科省がうまく指導し、地域をシュリンクさせていく際のモデルになるよう機能している。学校統廃合の議論に参加したことがあるが、復興計画の中で、地域が傷を負っている中、地域の未来を描くために学校統廃合に踏み切る例もあり、うまくいっている。小学校を統合する、その先に小・中学校を一貫教育にするとか、小中一貫で見たときに教育のアウトカムがどうなのか、どれぐらいの投資が自治体の中で行われ、どういうアウトプットなのかを分離せず見せて欲しい。一般家庭にも見えるようにすることで、地域をどうしていくのが良いか、地域住民と共有して欲しい。

地域住民の後押しがないと学校統廃合はできない。PTAは内心、地域を裏切ることになるため言い出せないが、自分の子供は大人数で教育させた方が良いと思っている。どう地域のために出していくか。大人数の方が効率的で、学校を使って地域づくりができるというメッセージを出して欲しい。地域の学校のトータルマネジメント

で、どれだけお金を使いどれだけ効果が上がるかを、地域住民と共有できるよう見える化して欲しい。そうした試みは可能か、考えているか。

(文科省) 1点目は、「PT比」(教員1人当たりの児童生徒数)があり、PT比は、小学校は日本18人、OECD先進国平均14人、中学校は日本14人、OECD先進国平均12人と、かなり近付いているが、引き続き課題としてある。分析的に考えると、新しい時代に必要とされる人材像や、教員が様々な課題に対応するために果たすべき役割を考える際、これまでのような知識注入型でない教育、アクティブラーニングを展開する必要があると考えており、その要請により学習指導要領改定や大学入試改革が議論されている。小・中学校の教室での学び方も大きく変革を迫られている。それに必要なものが一定数あり、それを積み上げた数や、児童生徒の不登校、貧困など困難な課題に対応しないといけないという差迫った必要な数がある。それらを積み上げた数が我々の要求であり、より分析的に説明しないといけない。

2つ目、統廃合については、どういう効果が生まれたか我々も見える化することが求められると考えており、検討していきたい。

(委員) 12頁の図は、(左から右へ)青色の面積が小さくなってよく分からない。教員の仕事の量はかなり減らしているが、今のままだと不透明な残業があって教員のなり手がなくなる。どういう職能を教員に求め、橙色の所で何を果たそうとしているか分かりにくい。これを明確にし、トータルで予算管理して欲しい。

(委員) 12頁、チーム学校の考え方は良いが、教員以外の関係者の人件費の財源はどこから出てくるのか。また、チーム学校の取組の効果について、生徒1人当たりの人件費等を自治体別に比較可能な形で見える化し取組を促進すべきと思うが、可能か。

チーム学校は多様な人材で対応していくべきであり、教員が対応すべき範囲とそれ以外の見通しを明らかにし、教員の計画的な採用、育成、配置につなげていくべきと思うが、いかがか。

学校の統廃合を促進する観点に立つと、標準規模を下回る学校の数、標準規模を下回る学校の運営に要する費用、これらについて自治体別に比較可能な形で見える化できないか。できるのかどうか、できないならなぜできないかを伺いたい。

4頁、少子化に対応した学校づくりの好事例を進めるべきだが、複合施設の運営は民間部門にノウハウがあり、民間委託やPPP/PFIについて事業規模や歳出効率化効果もKPIに反映させるべきと思うが、いかがか。

13、14頁、業務改善の取組の効果についても自治体別に比較可能な形で見える化することで取組を促進すべきではないか。

30頁、ICTを活用した遠隔授業は、20年度まで通じて高校での取組に止まるように見えるが、高校での成果を踏まえて、チーム学校や小学校への導入についても検討すべきではないか。それを工程表に明記できないか。

(文科省) チーム学校で必要とされる教員以外の専門的な職員については、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーは、1/3国庫補助で進めている。今後の財源は、そうした国庫補助、交付税措置、その他の補助金があり、更に詰めていく必要がある。今後定数配置の基本的な考え方にも反映していくことが必要。

様々な自治体別の指標の公表については、どれができてどれができていないか直ちには分からないが、現在ある調査の中で可能なものはそういう形を考えていきたい。ないものは、どの程度それができるか検証しないとイケない。

PFI等の導入は施設整備について推進しており、更に進めていきたい。

ICTの遠隔授業は、高校で本年4月から制度改正して解禁したが、小・中学校についてはやや難しい面もあり、子供たちがまだ発達段階である点を十分踏まえ、高校の実態もよく見ないとイケない。ICTを活用することによって様々な教育活動が展開できる部分、へき地・離島についても足らざるを補うことが可能な部分があり、考えていきたい。

(財務省) 16頁のグラフについて、念のためコメントしたい。右側のグラフについて文科省から明示的な説明がなかったが、左側に「学校数・学級数等によって自動的に算定される定数は、児童生徒の減少に伴い減少」とある。恐らく説明が省略されており、児童生徒数に応じて機械的に配分しない、予算措置による加配が入っている。この加配が減らない、温存するという姿が文科省の言う前提だろう。

恐らく右側の「児童生徒数の減少に応じて機械的に削減した場合」が、加配(現在6万人)も合わせて児童生徒数に応じて減らした場合、いじめ・不登校等に対応できなくなるという説明だろう。我々としては、例えば特別支援等のように過去からの趨勢があって、増えているのか減っているのかが明らかであるものは、きちっと手当することはあり得ると思うが、加配は文科省がいじめ・不登校、外国人生徒の増加のような政策目的に応じて、特別に法律に基づかない予算措置で数を手当している。これが児童生徒数の減少に伴って減らないということは、加配の目的がいじめ・不登校への対応であり、根っこで対応している加配による効果が十分上がらないと見込まれるので、いじめ・不登校用の加配というのは温存しなければいけない、減らす訳にはいかないというように、加配措置の目的に自己矛盾を来すようなことを右側のグラフで言っているのではないか。主計局的に見ると、加配の部分も含めて児童生徒数に応じて減っていく、それが文科省の実施している加配政策が達せられた姿ではないかと考えている。



(委員) 加配でも減らせるものはある。右のグラフから加配で今後必要になる部分を積み上げて、真ん中のグラフが出来るのが真の姿。

(文科省) 子供の数は減っているが、いじめや不登校、貧困家庭、特別支援の必要な子供たちの絶対数が増えている。それを踏まえると、子供の減少に合わせて減らせることにはならないと考えている。

(委員) 加配のタイプは記載のものしかないのか。習熟度別指導等のための加配のように、全体として学校が減ると減るような加配もあるか。加配の中身を整理すれば、この議論も整理できる。加配の内訳があると良い。

(委員) ベースは右側のグラフ。左側のグラフは加配が入った図であり、右側のグラフの青の部分をベースに、そこから加配の部分の充実について挙証してもらえば良い。

(事務局) 加配について十分説明していないため、中身について整理した方が良くも知れない。財務省から一度見解を伺えると良い。

(概要)

<テーマ:コンパクト・プラス・ネットワーク、インフラ長寿命化・老朽化対策(公共施設等総合管理計画)、国公有財産の最適利用>

・関係府省庁より説明後、以下のとおり意見交換。

(委員) まず、コンパクト・プラス・ネットワークについて。長い目で見れば、日本は人口が減少し、放っておいても無居住地域はふえていくわけだから、そのような意味では放っておいてもコンパクト化していく。問題は、それをどのくらいのタイムスパンで考え、どのくらいの効果を上げ、それをどのように図るかということである。

そのような観点に立つと、概念はすごくわかるのだが、本当に時間軸で考えたときに進捗させるための具体策は何なのだろうかというのがよくわからない。実際にコンパクト化が進んでいる自治体を見ると、首長のリーダーシップが強いのか、あるいはノウハウを持った民間に人材がいたケースは進んでいるわけだが、そうではないところは本当に進んでいるのかもわからないということがある。そういう意味では、具体的なKPIといったときに立地適正化計画を策定する市町村の数というものがあるが、それ以外に目指すべき成果、例えば国交省提出資料の3ページ右側に、コンパクトシティ化による主な効果ということをうたっており、このとおりだと思うのだが、このようなものに照らして、市町村の数だけではない別のKPIも設定すべきではない

のかと感じる。

公共施設等総合管理計画については2点申し上げたい。

1点目は、やはり施設の集約・縮減にまで踏み込んだ計画を策定してもらおう。それを各自治体に促すという観点に立つと、見える化ということが1つのツールになるのではないか。例えば施設の統廃合・集約の有無、あるいは都市計画等の各種計画との連携、国が管理する施設との連携の有無、あるいは1人当たりの施設面積や1人当たりの維持管理・更新費、このようなものについて比較ができるような形で見える化をすべきではないか。

2点目は、公共施設等総合管理計画に関するKPIについて、自治体の数が挙がっている。これは各省へ申し上げるが、そのようなKPIが最終的にどのように財政健全化、あるいは歳出効率化につながっていく、国のPBの赤字削減、黒字化につながっていくのかというところまでストーリーをつくらなくてはいけない。そのような意味では、ミクロとマクロがどのようにつながるのか、まだわからない。

具体的に申し上げれば、例えば総務省提出資料の5ページでさいたま市、6ページで石狩市の例を挙げているが、この2つを比べれば、石狩市は計画期間20年で、さいたま市は40年となっている。計画期間をどのように置くかによって必要な削減額などが変わってくることが1つある。さらに申し上げれば、さいたま市の場合は、公共施設の更新改修に係るコストの将来推計を行い、資料の赤い部分が一般財源で不足してしまう。だから、さいたま市は一般財源を横ばいで維持するためには赤い部分をどのように削るのかという発想に立って、計画を考えているのだと思われる。それに対して石狩市は、20%縮減ということ述べているが、同じような形でどのくらい削減が必要なのかということについては触れていない。したがって、このような事例がばらばらと出てきた場合には、それを積み上げていくことはできないわけである。

さいたま市についても、これは確かに正確な計算をされているように見えるが、現時点で128億円ある投入できる一般財源を維持できるのかということもわからない。これから自治体は社会保障の経費が膨らんでいくわけだから、128億円の一般財源を捻出できるのかさえもわからず、横ばいと置くこと自体が正しいのかどうかもわからない。そのように考えていけば、計画をつくるだけではだめで、やはり国全体で見たマクロの維持管理・更新費の抑制につなげるためには、各自治体の取り組みを積み上げていって、全体のマクロの抑制につながっていくというような仕組み、あるいはKPI、工程表が必要ではないか。そこについて総務省で検討いただけないだろうか。

財務省の説明については、国公有財産の工程表まではまさにそのとおりだが、では、過去、国公有財産はトレンドとしてふえ続けてきたのか。

(財務省) トレンドとしてどこからとるかという話。未利用国有地、要するに行政財産は、余り役所の組織も大きく増減しているわけではないので、例えば郵政が民営化したときに民間に移ったなどを除けば大きな変動はないが、未利用国有地はバブルのときは物非常に価値もあったので、それを売却し、最近では1,000億程ずつ出てきているというイメージである。最近、少し増えているのは、廃止している宿舎が出てきているので、その分が少し出てきている。

(委員) 一方で、しばらくの間、公共事業を随分と行ってきたので、結果的に国・地方の不動産の取得もふえていたのだろうが、今は多分横ばいなり減ってきているのではないか。そのような観点に立てば、工程表はこれでいいのだが、もう少し踏み込んだKPIを設定できないだろうか。例えば、国公有財産あるいは不動産のふえ方あるいは減り方をどのようにコントロールするか、あるいはそれらを具体的に処分した結果としての税外収入について、何らかのKPIを設定することによって最適利用のメルクマールをつくれないうか。あるいは場合によっては、それを自治体が最適利用に向けて動くように自治体の背中を押すためのツールやインセンティブを、特にKPIで何か設定すべきではないか。

(国交省) 放っておいても無居住地が増えていくのではないかということについて、現在、都市で起こっていることは、減っていく部分があるのは事実だが、また逆に、そういった世界の中で拡散しているのも両方併存しており、かつ拠点となるべきエリアでも徐々に減っているということ。

(委員) 無居住地域のことは、例えなので、忘れていただいて結構。

(国交省) 時間軸について、市民の理解を得ながら進めていかないと、強制的に移住や移転ができないという性格のものであるので、どうしても時間がかかってしまうという部分がある。その1つの原因が、市民、住民にとってのメリットが見えにくい。コンパクトシティという概念はわかるのだが、それによって自分たちの生活がどうよくなるのかが見えていないというところで理解を得られない。それが先ほど述べられた首長のリーダーシップがないと動かないということの1つの大きな要因ではないかと考えており、そういう観点から具体的に成果が見えるようなモデルをつくっていき、コンパクトシティを進めるとこういう世界が待っているのだということを見せてあげる必要がある。

目指すべき成果として、3ページの右側に記載したのは、各公共団体に設定していただきたいKPIの候補になる効果として項目を挙げており、実際、ガイドラインという形でこれらの指標化について、どういう指標、データを使えばどういう設定ができる

かというようなことも既に発出をしている。ただ、これを国で一律設定できるかというとなかなか難しい課題があり、どうしても各公共団体によって抱えている課題や都市の姿は違うので、それぞれ我々が提示した指標であったり、独自の指標でもよいのだが、成果指標を設定して取り組んでいただくという形になってしまう。統一的に何か国でこれではなければいけないという指標を設定することはなかなか難しいのが今の率直な感想である。

(委員) そこは一律のことは無理である。もちろん自治体の事情によって上がってくる効果もそれぞればらばらだと思う。一方で、コンパクト・プラス・ネットワークを進めることによって、さまざまなメリットが出てくると述べられたが、それが見えにくい。それを見えるようにする。そのメリットというのは、おそらくサービスの維持向上であり、あるいは国で見れば、それが歳出の抑制効果につながってくるということである。そのとおりだとすれば、自治体はそれぞればらばらだが、国全体でまとめたときには、コンパクト・プラス・ネットワークを進めることによって、どれだけの歳出効果が生まれてくるのか、国交省として、あるいは国として、何か基準を持つことによって、初めて時間軸でももっと早くやらなければいけないということになってくる。50年、100年かけてコンパクト・プラス・ネットワーク化が進んで、歳出削減効果がこれだけ出たと言っても遅いわけであり、やはり加速させていくということであれば、何らかの成果目標やKPIが必要ではないか。

(国交省) 目標値としてこれくらいは削減したいというようなことを国として持つというご指摘については勉強させていただきたいが、例えば、今取り組み始めているのが198市町村あるが、その198を足すだけでも、それぞれがどういう立地適正化計画をつくっていくかというのはまだ見えない中で、すぐにできると私は自信を持って言えないというのが現状。

(委員) 集計した目標でなくてもよい。自治体の数以外の目指すべき成果、そこをKPIとしていただきたい。合算した成果になれば一番いいのだが、それは最後である。その前段階の成果目標についてKPI化していただきたい。

(事務局) そもそもどこまで行ったらコンパクト化が進んでいるかすらわからない。今のままだと、どういう数字でコンパクト化が進んでいるのか、進んでいないのかを検証することができないため、国全体のマクロでそれを詰めることができないのではないかと。

(委員) 例えば高松丸亀町などでは、何年間のうちに税収がこれだけふえ、補助金を

これだけもらうが、税収がこれだけふえるから相殺できるというような形で計算し、補助金の交付を申請している。同じようなことは何かあるのだと思われる。

(国交省) 当然、立地適正化計画をつくるときには、立地適正化計画ごとにKPIを設定して成果をPDCAで回していくことは全ての公共団体でやっていただくということを考えているので、要は、いかに達成させるかというところが我々の仕事だと思っているが、いただいた意見も持ち帰って少し検討させていただきたい。

(委員) 自治体ごとに違うことはわかる。一律の目標ということでは全くない。

(国交省) どんな工夫ができるか、少し考えさせていただきたい。

(総務省) 1つは見える化について、計画の策定指針という形で自治体にいろいろ依頼をしており、まちづくりの話や、あるいは複合化については盛り込んでいただくとか、住民の合意の話、いろいろと盛り込ませていただいている。それを各団体できっちりと住民の皆さんと話し合いいただき、出していただく。については公表もしていただくということで、説明責任をしっかりと果たしていただくことが大事である。それは策定過程であっても策定の結果でも両方同じである。

総務省としては、その策定の成果を各自治体の取り組み内容が各自治体でオープンにして見える化するだけでなく、総務省のホームページでも公表することになり、皆様のところで比較していただけるような形で各自治体の計画をホームページに載せていきたい。

(委員) その取り組みの積極性を横比較できる形の見える化をお願いしたい。

(総務省) まずは自治体でいろいろとつくっていただくのを見ていただくのが大事で、それは総務省のホームページを見ていただくと比較はしていただけたらと思うが、それを積極的にこちらのほうで評価をするととなると、むずかしい。

(委員) 評価までは行っていただく必要はない。例えば1人当たり施設面積や、1人当たりの維持管理・更新費などを出していただければ、自然と住民はおらが町とほかの町を比較することになる。そのようなものを出すことに問題はないか。

(総務省) 委員が述べられた1人当たりの維持更新費は、熱心にやっていたらやっていると増えていくが、最近始めたところはなかなかないとか、あるいは施設の多い少ないなどにもよるもの。それよりも、老朽化比率のようなもので比較できるようにす

れば、我が町は一生懸命やっていかなければいけないのかどうなのかということがわかってくるのではないか。それを経年比較することによって、また住民の皆さんにもわかってくるのではないか。

(委員) 老朽化について現状はわかると思うのだが、これから先、自治体としてそれに対処するための計画をつくり、その計画がより踏み込んだものなのか、そうではない不適切なものなのかということがわかるような指標があったほうがいいのではないか。結果的に不適切に行っていれば、将来的な住民のコストは膨らんでいくはずである。どれだけ積極的に自治体に取り組んでいるのか、あるいは取り組んでいないかということがわかるような指標が、比較のために必要ではないか。

(総務省) 今、我々が実施しているのは総合管理計画で、一番大きな方針、どちらの方向を向いて、どの程度大方針として実施していくというような計画をつくるもの。今後、各自治体、いろいろなインフラや公共施設など、総合的に含めて個別計画を策定していただくことになっていくので、具体的に見えてくるものと思うが、この段階ではそうできない。

(委員) 個別計画ではなくとも、例えば先ほどのさいたま市の例で申し上げれば、現状の128億円を一般財源として、この額を維持すると述べられており、市民にとっては、現状の負担が続くということは見えるわけである。一方で、例えば石狩市などの場合には、将来的に自分たちの負担がふえるのか減るのかわからない。そのようなことについて見える化することによって、ふえるのか、減るのか、あるいはそもそもそのようなことを公表しているのか、していないかということは、非常に大事である。

(総務省) グラフのつくり方自体は違うように見えるが、さいたま市も現状ではこういった状態にあり、今後こういうように増えていくという形をつくっている。また、石狩市においても将来に向けて、現状がこうで、このぐらいの経費が増えそうだから20%縮減したいというような形で定めているので、そこはさいたま市がそういう見える化をしていて、石狩市はそうではないというわけではないので、理解いただきたい。

KPIについては、地方自治体には、いろいろな施設があり、また、施設の数も大変多い。インフラもあり、また施設のハコモノにとっても社会教育施設があり、学校があり、そして、ごみ処理施設云々、いろいろな施設がある中で、それぞれ自治体の事情は結構異なってきた。また、できた年度も違い、今後、市町村、広域の連携といった話があると、個々の事情が違うので、そこは一律に個々の自治体でどうこうというのは比較をしたり、設けることは非常に難しいものがある。

ただ、具体的に複合化、統合化がどの程度進んだかについては、我々のほうで、ま

ず今わかる指標として、実際に取り組んだ自治体数という形でKPIを表現させていただきたい。

(委員) そのようなミクロの取り組みとマクロがどのように連結するのかというところはいかがか。

(総務省) そういった点において、ミクロの状況がさまざまなので、ミクロの指標を積み上げればまたすぐマクロになるかという、なかなかそういうわけにもいかない。いずれにしろ個々の自治体それぞれの状況があるので、それぞれ統一的なKPIというのは無理だが、できるだけ自治体に取り組むに当たって前向きに取り組みが加速化する形で、先ほど申し上げたセグメント分析や、個々の施策の取り組みができるように促してまいりたい。

(委員) 結局、自治体が積極的にこれを推進するかしないかによって、トータルの自治体の借金の額が変わってくる。そこは総務省としてどのようにコントロールするのか。

(総務省) 各自治体も住民のほうに策定過程も見せていただくし、また公共施設の財政の現状というのを出していくことになる。そういう中で、各自治体が責任を持って将来負担をどうするのかということを議論して財政縮減に努めていかれるものと思っている。

(委員) 各自治体の問題であり、国全体として自治体を集計したものについて、総務省は全く責任を持たないということか。

(総務省) そう申し上げるつもりはなく、やはりマクロベースにおいても公共施設の更新費が大変多くなり、社会保障費が多くなる中で重要な課題なので、そこをどう抑えていくかというのは大変重要なことで、それをさせていただくために地方財政措置を設けさせていただいている。

(委員) ツールはわかるが、どのように抑えていくかということについての工程表やKPIが必要ではないか。

(総務省) なかなか個々の自治体の状況が違う中で、また今後、個別計画にもなっていくとは思いますが、マクロで今こうするという事は難しい。

(委員) 現時点ではできないかもしれないが、ノンコントロールでいいはずはない。総務省として、各自治体にできるだけ踏み込んだ計画としていただくために、どのように工程表を考えているのか、あるいはKPIを設定するのかというところについて踏み込んでいただきたい。

(委員) 総務省資料1ページ目にKPIとして自治体数をあげているが、マクロにするのは金銭的には難しいのは述べられたとおりで、国交省もそうだと思う。多分委員の述べられたのは、単なる数ではなくて、その中でも計画どおりにいったとか、その計画の中身を評価していい悪いみたいなもので、金銭的に全部積み上げるのは難しいが、そこを評価して、どのくらい努力しているか、努力している自治体数のような形でまとめ上げることを頑張ってもらいたいということではないか。

私は、数年前からコンパクトシティなどにすごく興味を持って意見などを述べさせてもらっているが、いつも言う3つのポイントがある。

1つ目が、まちづくりをどうするのか。2つ目が、その方向性でインフラをどう変えていくのか。3つ目が、それをどう説得するのかというもの。その3つが必要で、まちづくりの先にコンパクトシティがあるということで、コンパクトシティありきではないというのがまず1つある。

ただ、私としてコンパクトシティは重要だと思っており、その中でどのインフラを残して、インフラを厳選して、不要なインフラを整備しないという決断をどうするのかというところが重要になってくる。その結果として、説得するということが大事で、まさに見える化して行政コストがどのように変わっていくのか、町がどう変わっていくのかということを示すということが大事。一番わかりやすいのは行政コスト、財政コストを明示していくこと。例えばインフラの維持補修費が今後どうなっていくのか、長寿命化も含めてどう変わるか、さらに人口が減少するので財政面から1人当たりどこまで負担できるのか。そうしたことについてシミュレーション、見える化をするために、まずデータを出していくのだが、それとともに分析していくということも大事。

宣伝になるが、最新号の『フィナンシャル・レビュー』がインフラの特集で、県別の道路が将来どのぐらいコスト、維持費がかかり、長寿命化するとどれほど節約できるのか、結局問題はそれほど解決しないという結果だったが、そのような分析をしていくことが大事。その意味で、見える化は重要。

施設計画のほうも見える化ということになってくるわけだが、1つだけ気になっていることがある。施設計画は総務省で作り、省庁連携のような形になっていると思うが、例えば国交省の道路局や港湾局でも、全国の施設はどうなっているのかという調査を各自治体などにして、直接集計するような仕組みもあり、その集計の表と、実際総務省が財務調査課を通じて把握しているもので調査の仕方が違うような話があるが、わかる方がいれば教えてほしい。



わからなければ、次回までに調べてもらいたい。例えば港湾局や道路局で推計のときに例えば港湾が全国にどのくらいあるのか、どのくらい費用がかかるかということ調査する仕組みと、財務調査課経由で各自治体の財務課を通じて、こういうデータはあるかと調査している。港湾を持っている地域では、港湾の情報を財務調査課にも上げ、国交省にも上げ、それが上でつながっているのか、違うデータを上げて無駄はないのか、それが気になっている。わからなければまた次回でもいいが、何か整理はされているのか。

国のほうで統一会議があり、集まって、維持更新費がどのくらいかかるかという調整はされているのか。国交省が思っている将来コストと財務調査課経由のコストの狙いが違っていると、その辺の調整はどうしているのか。簡単でよいので何かあれば教えてほしい。

(財務省) 要するにKPIがつかれないかという話について、委員からの指摘は伺っており、我々も何かできないかということはずっと考えていたのだが、先ほどの説明の最後にさせていただいたとおり、個別性が非常に強い。また現場に行っていて、例えば面積とか自治体の数とかはこれだけやれと言っても、それだけやったからといって、それは成果が出ない。どういうものを設定すればいいのかという話は指摘の通り考えさせていただくが、恐らく総務省も国交省も、常に悩ましいと思っているのではないかと考えさせていただきたい。

もう一つ、例えば不動産のふえ方や処分額という話だが、實際上、今でも行政改革の目標の中で、例えば5,000億出せという話になっている。不動産の売却や、あるいは貸付料など。今までは財政事情も厳しく、何より我々は宿舎の跡地を売って復興財源を稼がなければいけないという話があったので、それはそれで進めていきたいが、一方で、せつかくの土地なので、本来であれば一般競争で売ってマンションなどになるよりは別の使い方があるのではないかとこの話は随分言われる。

確かに不要なものであれば売却し減らしていく、なるべく財政に貢献するということは必要。まさに我々は郵政の株を売却することで一生懸命やろうとしており、それはそれでやっていく必要があるが、国有地の使い方として、例えば今のようにコンパクトシティ化のために、もしかすると町の中心部に特養や保育所をつくりたいという話があったときに、それを売却するべきなのか、都市部の場合、非常に用地取得費がかかるので、今、定借のほうがむしろ主流になっているということはあるので、ただ売ればいいという話になるかということ、そこは我々も今、逡巡しているところである。今度、我々も財審の下に、国有財産分科会というものがあり、そこで議論していると、本当に売っていくばかりが能なのかということをよく考えたほうがいいということで厳しく言われる。やはり有効活用ということ、単に売却する。もちろん売却して財源はある程度かかるが、そういったことがあるので、なかなか難しい。

(委員) ミクロでは個別事情がある。したがって、それをマクロに積み上げた目標にすることは難しい。そこは金額ベースでは難しいことはわかる。例えば、新規取得ではなく複合化した件数など、金額に必ずしもこだわらない。最適利用のメルクマールになるものを考えていただけないか。

(国交省) 委員から指摘をいただいた。総務省で実施している調査のデータが違うのではないかということについて。

(委員) それぞれに価値はあるのであれば、それを説明して欲しい。

(国交省) 総務省の調査について、我々は承知していないので、次回までに調べておきたい。ただ、例えば我々は施設の細かい内容まで伺いたいと思っており、調査の細部に至るところの調査の深さが違っているかもしれないので、そこは確認させていただきたい。

公共施設の長寿命化計画について、これは基本的に総務省向けと我々向けに2つつくってもらうわけではなく、これは当然住民の方向けに1つの計画を1つの施設ごとにつくるため、これは同じものであり、違うものができるわけではないと認識している。

(委員) もう一点だけ。今の点に関しては、それぞれの目的が違っていればそれはいいと思うが、重複している部分と作業で効率化できる場所があれば調整していただきたい。

もう一つは、総務省の施設の話にも近いと思うが、まさに健全化判断比率が公表されたり、健全化法で今、将来、健全化するためにどうすればいいのかという指標を財務調査課でつくられたりしている。今、ちょうど研究会でも新しい指標づくりで老朽化の状態や、そういう比率もつくられているので、その中でできるだけこういった長寿命化計画や将来のコストを下げる努力を、まさに委員が述べられたように、指標で見られるようにしていただきたい。

将来負担比率という将来コストをはかる指標があるが、そういうところに長寿命化計画や施設計画をつくるのがどういう影響を与えるのか。老朽化比率のようなものを指標で考慮されるという議論があるかと、まさに将来負担比率と連動させて将来的な地方財政の健全性が、こういう努力をしていることによって高まっているのだということを示せるような形で、財務調査課のほうも何かできればよいという意見だが、何かあれば教えてほしい。

(総務省) 新しい事象として、ストック情報がわかることにより見えてくるものもある。今

までは公会計や固定資産台帳がなかったため、老朽化比率や、あと将来負担比率のようなものも指標を組み合わせて、複合的に分析をすることにより、単なる1つの指標ではなく、複数の指標でストックに関するものが見えてくるような工夫もできないかということも議論をしている。新しい課題、今後の老朽化への課題に向けて、そういう指標も今、工夫をしているところである。

(委員) まさにそういう形で住民に対して、こういう努力をしていることで将来の自治体の財政がこれだけ助かるとか、住民に何かいいことがあるということを示せるような見せる化があったほうが進む。

(委員)

幾つか質問をさせていただく。まず国交省のコンパクト・プラス・ネットワークについて。そもそもこれまでずっと伸びて広がってきた市街地をいかに抑えていくかという政策の方向から、いかに市街地を集約していくかという全く逆方向への発想の転換が求められている。行政としても非常に悩まれているということはわかるが、単に立地適正化計画を立てたから、コンパクト化が進むかどうかは心もとないのではないか。コンパクト・プラス・ネットワークを達成するのは結構難しい話だと述べられたとおりで、少なくとも地方自治体をコントロールするのは難しい。ただ、国の施設というのは持っていける。そうすると、国の施設、国公有財産といったものをまず率先して持っていくような動きを1つしていくということによって何らかの形で流れをつくっていかねばいけない。

委員も述べられたが、全てのところにコンパクト・プラス・ネットワークは必要なのかどうかというのも問いかけとしてあるのではないか。そうすると、どこがスレッショールドなのか私も考えないといけないが、本来はそのあたりも議論としてあるべきではないか。

首長のリーダーシップなどいろいろあったが、結局、住民に説明しなければいけない、住民に考えてもらわないといけない。そうすると、ミーティングやタウンミーティングのようなことを実施することになり、タウンミーティングの数のようなことというのが、自分の都市を考える、いずれしても考えてもらわなければいけないわけで、そういうものは行政がコントロールできる指標ではないにしても、そういうものを働きかけないとおそらく次のステージにそもそも行けないのではないか。そういうものも間接的で行政が直接コントロールできる指標ではないが、そういうものを入れていかないとKPIとしてどう先へ進めていくのかという推進力にならないのではないか。具体的にこの指標だと言えないが、計画をつくるだけが目的ではないので、ぜひそういうような方向で考えていただきたい。

また、長寿命化について、これは以前、委員からも話があったが、全て長寿命化

するのかという話もあるのではないかと考えており、ストック効果の話は大変いい話だと思う。これまで誘発効果のようなことをずっと言い続けた中で、ストック効果に目を向けた、つまり、設備、そのストックがどう稼働するのかということが重要だということ。そのあたりの指標というものももう少し何か考えられて使っていけると、将来、ストックに関する優先順位がつけられることなる。経済学的には実は難しいかなと思うものの、せつかくストック効果と言ったのだから、その次のステージというのはいかに定量化するかという話のはずで、そのあたりはやっていく努力というのは必要。

また、総務省の話については、公共施設等総合管理計画で、さいたま市と石狩市を見せていただいて、図の出し方というのは違いますという話をされたが、これは分析である。各地方自治体にこういうような分析をするべしと言われているのか、言われていないのか。分析のフォーマットが決まっていないと、アウトカムは様々なものを勝手に出してきて、一応計画はあるものの比較ができないということになりかねない。

かつて、下水道の話をいろいろ聞いたことがあるが、全ての自治体で本当にできる人材がいるのか、さいたま市と石狩市というのはそれなりに人がいると思うが、人材がない自治体に関しては当然フォローしていかないといけないはずで、そうしたフォローの中で、分析のアウトカムが大変重要である。そのアウトカムを並べることで初めて意味がある結果が出てくると考えてみると、そこは何らかの形でガイドラインや、きちっとしたアウトカムを、また図表のフォーマットも指定するなどしたほうが、逆に私は横並びで見える化するという点では意味がある指標が出てくるのではと思う。

また、財務省については、先ほどの国有財産のほうを優先的にコンパクト・プラス・ネットワークという形に動かすということはどうお考えなのか伺い

(国交省) まさに先生の述べられたとおり。今回の立地適正化計画の意義は、計画をつくること自体が目的であってはいけない。そういう意味で、私どもの資料のほうで一番最初のところに、どういう効果を目指しているのかということを確認にするという意味で1枚資料をつけさせていただいた。

また、この計画をつくるに当たっては、法律上も、公聴会など住民の理解を得る手続を経るということや、都市計画審議会にかけるといったことが手続として決まっている。そういった機会を通じて、いわゆる線引きされた市街化区域の中に薄い線をもう一本引くという作業になるため、住民の方々がみずからの都市をどうしていくのだという議論が巻き起こることが期待される。

計画策定自体を目的にしてはいけないが、計画策定すると、そこである程度住民の合意形成が図られるという効果があり、その後のいろいろな事業が進みやすくなるという効果は非常にあるのだと考えており、そういう意味では計画策定の数という

のは意味がある。

国公有財産を使って先進的に流れをつくっていくべきではないかということについても同じ問題意識を持っている。先ほど申し上げた支援チームの中にワーキンググループを3つ立ち上げており、その中の1つが、PRE、公共施設の整理統合とコンパクトシティ・プラス・ネットワークをどう連携していくかをテーマとしている。このワーキンググループには総務省、財務省にも入っていただき、実際に既にPREと連携してまちづくりを始めているような市町村もあらわれているので、重点的にしっかり取り組んでいきたい。

コンパクトシティ・プラス・ネットワークが全てのところに必要かと言われれば、公共団体は立地適正化計画をつくることができるという形になっているので、それぞれの都市の状況によって選択をしていただくということだと思っている。例えば、まだ人口が増えている公共団体もあり、今の段階で全てコンパクトシティ・プラス・ネットワークかということそうではない。

(国交省) 続いて、2点、長寿命化の関係で指摘をいただいた。

1点目は、全て長寿命化するのかという話について、これは恐らく管理者が国なのか、都道府県なのか、市町村なのかによって随分変わってくる。聞くところによると、市町村の橋に関してもう通行止めにして使わなくなっているようなところがあるが、それをわざわざ長寿命化するのかと言われれば、長寿命化するだけのコストに見合わなければやらないということも考えられる。まずは公共施設等と総合管理計画なりで議論をいただき、その後の結果を受けて対応していくことになっていく。

もう一点、ストック効果について大変評価いただき、感謝申し上げます。私どももストック効果について、今までは例えば立地件数が何件あるなどそういったことを言ってきたが、これを定量的に把握することが課題である。これは社会資本整備審議会の委員の中にもそういう方がおられる。ただ、述べられたように経済学者の方にいろいろ聞くと、ちょっとという方もおり、なかなか経済学的に立証できるような定量把握にはならないかもしれないが、今後の課題として受けとめていきたい。

(総務省) 総合管理計画の推計等についてフォーマットという話だが、総合管理計画は大きな計画をつくるということで、まずは自治体の今の資産の洗い出しを行い、その中で今、一番大きいのは固定資産台帳をつくり、どういう資産があり、それがどういようになっているのかということである。それを踏まえ、維持管理コストや更新経費をどうするのか、それを人口と照らし合わせてどうするのかは、先ほど説明したように、このような形でこの項目を実施してくださいということで策定指針に示しているので、自治体ごとに大きな違いになってくるのではない。むしろ委員が述べられた、今後専門的な知識が必要となってくるのは、個別計画の中で比較の方法や具体的に

施設の特性に応じたものについて、今後、個別計画の策定に当たり、各省庁のほうから専門的なアドバイスとして、策定上の留意点、それに対する支援策などを通知し、自治体への支援に努めることになっているため、その中で図られてくる。

(委員) 図を合わせたほうがいいと思う。いろいろな自治体があるわけで、そこは合わせたほうが皆悩まなくて済む。

(総務省) 自治体によって老朽化の度合いや、施設の持っているものが違うため、その辺の事情は斟酌しないといけない。ただ、こういう図の形式は違うが、分析や、その結果、どう考えたかというのは自治体の方で計画の文脈の中で語られていくため、自治体によって分析があつたりなかったりということにはならない。

(委員) 今の点で、先ほど委員からも指摘があつたが、例えば個々の自治体によって事情は違うにしても、将来負担比率などがどのくらいふえていくかについて、見える化、横比較ができる形で指標化するということはできるか。

(総務省) 総合管理計画は、60年間あるいは40年間、20年間なりの大きな方針で将来に向かってのベクトルを定めるもの。今後、個々の施設をどうしていくかによって、各年度の財政負担が決まってくるので、その段階では、具体の金額が入るのでわかるかと思うが、今の総合管理計画の段階においては、大方針を定めるところまでである。

(委員) 個別計画はわからなくてもいい。例えばさいたま市では、128億円に維持していくことが目標になっている。その場合、市の人口で割れば、1人当たりの負担が当然ふえることになる。平成23年度予算と40年平均でどのくらい負担がふえるのかというのは、単純に計算すればわかる。同じようなことを横比較で各自治体に出してもらえれば、どこの自治体がこれから先、1人当たりの負担がふえる計画になっているのかなどはわかる。そのような形で横比較できる見える化を検討いただけないか。

(総務省) 自治体の方でどのくらいの経費がかかって、どのような考え方で減らしていくのかということは大変重要なことだと思うので、その辺の考え方のプロセスがこの中で見えるような形で自治体が策定いただけると思っているが、それもこれまで要請してきたことであり、そのような形になっていくとよいと思っている。

(委員) まず、1点目は、全体を聞いた感想だが、大本営にならないように注意しなければいけないと感じた。指標化というのは非常に大事なわけだが、それを回すOSと

いうのか、これが本当にちゃんととはつきりさせた上で出していただかないと、それは危ういので、指標を出す以上は、ぜひ動かす仕組みもセットで真剣に考えてもらいたい。また、見える化、これも全般だが、経済財政改革なので、経済という側面から見ると、今、海外の投資家は、どこの都市に投資しようかというときに都市ランキングというのを見ている。こういうランキングの国際的な都市の方に入らないと投資の対象にならないということ。そのため、コンパクトシティと言って見える化ということは大事だが、国際的な基準に照らしてどういった指標で我々は都市を見ないといけないのかという観点でも、ぜひお考えいただきたい。ロンドンやニューヨーク等がオープンデータというような形で自ら行政データを公開して、さまざまなサービスを立ち上げようとしている中で、本日議論している話は、もう一歩も二歩もぜひ進めていただきたい。オール・ザ・イヤーでさまざまな指標が見える、あるいは都市間で比較ができる、こういったところをぜひ日本の標準にしていきたい。

2点目は財務省の説明を聞いていて思ったことだが、いろいろな土地、あるいは建物があつたときに、これは全てを民間の側に手放していくことがどうも必ずしもいいことではないようなことも相当出てきていると思う。ここはぜひそういった事例をちゃんと精査していただいて、どういう形で国の資産を我々が保有しておくことが、コンパクトシティであるとか都市の価値を発現していく上で重要なのか。ここはぜひ見きわめていただきたい。例えばロンドンであればロイヤル・エステートという女王陛下の不動産屋があつて、リージェントストリートを全て統一管理している。それによって相当の都市の価値を引き出している。このあたりについては、やはりよく研究いただいて、資産の管理について、今、どのようなお考えかということを引き続き御意見があればお聞かせいただきたい。

また3点目は、総務省に関して、国と自治体と、東京都であれば都と区などこういったものの資産をどう管理していくかということは重要だが、本来、土地のポテンシャル、資産のポテンシャルを生かす上では、それに民間の不動産、これも合わせることでどういうように地域のコンパクト化を図っていくのか。資産を玉突きでうまく動かしながらコンパクトに利用していく。民間の施設と公共の施設を合築する。こういったことがこのコンパクトにおいては重要だが、そうした議論をするプラットフォームであるとか、あるいはそうしたものの見える化みたいなことは、公共の側のことだけ見ていてもできないので、それをどういった仕組みでやろうとしているのか。このあたりについてもお考えがあればお聞かせいただきたい。

そうした観点に立つと、国土交通省で進めておられるPPPのプラットフォーム。この地域プラットフォームが非常によく進められようとしていて、現場で資産と、それだけではなくて、やはり金融、本当に地域の資源をどう使っていくかということを考えようとしているということで、非常にすばらしい取り組みだと思う。この関係のKPIやアウトプットの数量管理のようなことで、件数だけではなくて取組の質も評価できるようなも

のもぜひ出していただきたい。

4点目は、法律に関すること。国土交通省でコンパクトシティをいろいろな法体系を用意されて進めておられようとしているが、委員をはじめとして話があったところで、都市空間の大展開である。要するに人口増加時代の法体系に対して、人口減少時代の法体系を用意しないとならないとなると、単純に改正都市再生特別措置法や改正地域公共交通活性化再生法ということではなくて、例えば都市計画法を全面的に改定して従前の市街化区域から非市街化区域、ここはもう市街化しないといったようなことを法律で強く定めるというようなことをして誘導していかないと、特区とその重ね合わせでやっていくことになり、もう一步踏み込んだ合理的な法体系をつくっていく必要があるのではないか。

(国交省) 我々としても、現行の都市計画法体系が、人口が増え、それに伴って都市が拡大する、それをどうやってコントロールしていくかという発想でできていることは事実であり、それに対して今、人口が減少してどうやってスマートにシュリンクさせていくかというところに転換する必要があると考えている。ただ、抜本改正というと、簡単ではなく、今、様々な観点から議論はしているが、その中で現実的にできることをしっかりやっていくということで、具体的に現実を動かす中で制度の改正に繋げていくというプロセスを考えており、その第一歩として立地適正化計画という制度をつくった。これがうまく乗っていけば、それを都市計画法の中に反映させていくということもあり得ると考えており、そこは少し長い目で見ていただきたい。

指標の問題については、動かす仕組みをしっかりつくれということはまさにそのとおり。公共団体の方で基本的にやっていただく話だとは思いますが、我々として、それを支援して動かせるだけのいろいろな支援策をこれからも考えていかなければいけないと思っている。そのときに非常に大事なのが、国交省だけで考えるのではなくて、関係省庁と連携をとった施策をどれだけ打ち出していけるかということ。

国際的な指標については、どちらかというところと地方都市のイメージが強く、そういう意味では生活の利便性の部分や、その地域産業をどうやっていくかというような観点は持っていたが、国際的な観点も少し勉強させていただきたい。

(総務省) プラットフォームの話もあったが、総務省の方では、自治体の固定資産台帳はこれから整備されれば公表する。公表をすれば公共用地でこのような土地があったとか、これは売る予定、未利用などの情報が細かくわかってくるので、そういうものを、例えばプラットフォームの中で見ていただくことにより、官民一体となった開発が促進されていくのではないかと思う。

(財務省) 先ほど委員から質問があった、国有地をコンパクトシティに活用していく話



があるかということで、もちろん個別を斟酌する必要はあるが、そこに異存はない。

委員が述べられた話も、我々も悩ましいと思っており、基本的な考え方として、国有地については、まず国が利用する。将来にわたって利用することがないかどうかという判断をする。それがなければ、未利用国有地をどのように使っていくかということについて、まず公的な団体に取得する要望があるかどうかをお聞する。それがなければ原則一般競争入札になるが、そこで保育所、あるいは社会福祉施設にどうやって使ってもらうかも含めて考えていくということだと思っているので、原則売っていくが、どのように有効に活用するかということは売るだけではないことも頭に入れながら考えていく必要がある。

(委員) インフラの長寿命化について、地域に入って指導していかないといけないということで、現場に相当入っておられるということだった。この具体的な場づくりみたいなことというのは表彰方式などいろいろあると思うが、それそのものはKPIにもなると思う。あるいはそういうように本当に現場に入ってどういうことを動かしてるのかということできれば、他省庁と共有していただきたい。やはり現場が動かないことには話にならないので、インフラの場合、近接目視でやったり、それをデータ化したり、それを共有するという事は相当やられて割と先行して進んでいるのかなという印象を持ったりもしているので、ぜひそれを共有していくような動きを加速していただきたい。

(国交省) 資料の19ページについて、国と地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議を分野ごとに行っている。道路に関して、昨年度、全都道府県で会議を設置している。港湾は全都道府県ではなくブロックごとにこういった公共団体の方々との情報共有、意思疎通を図るようにしている。そのほか、必要に応じて私どもは地方整備局あるので、公共団体からの御相談があれば対応したい。

また、我々が実施している取り組みなどを紹介するということは、本日指摘いただいたので、長寿命化の関係省庁連絡会議という場もあるので、また政府間での情報共有も行っていきたい。

(委員) こういうニュースはなかなか民間のニュースには出にくいけど、これだけ安全になっているのだ、これだけ先行投資してやっていることで長期的にはコストがかからなくなっているのだといった情報をぜひ市民に伝えるような形で出していただきたい。

(国交省) 広報活動についても検討させていただく。